

# 骨格性?級不正咬合の 抜歯・非抜歯ボーダーライン 症例における 治療前後の比較 - セファロ分析と模 型分析による評価 -

著者	山田 隆介
学位名	博士(歯学)
学位授与機関	北海道医療大学
学位授与年度	令和元年度
学位授与番号	30110甲第327号
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1145/00064836/">http://id.nii.ac.jp/1145/00064836/</a>

2020年 1月 10日

学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院歯学研究科長 殿

主査 志茂 剛

副査 中山英二

副査 奥村一彦



今般 山田隆介 にかかわる学位論文審査並びに最終試験を行い下記の結果を得たので報告する。

記

- |             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| 1 学位論文題目    | 骨格性Ⅰ級不正咬合の抜歯・非抜歯ボーダーライン症例における治療前後の比較－セファロ分析と模型分析による評価－ |
| 2 論文要旨      | 別添                                                     |
| 3 学位論文審査の要旨 | 別添（様式第12号）                                             |
| 4 最終試験の要旨   | 別添（様式第13号）                                             |

以上の結果 山田 隆介 は博士（歯学）の学位を授与する資格のあるものと判定する。

学位論文審査の要旨

主査 志茂 剛

副査 中山英二

副査 奥村一彦



氏 名 山田隆介

学位論文題目 骨格性 I 級不正咬合の抜歯・非抜歯ボーダーライン症例における治療前後の比較—セファロ分析と模型分析による評価—

本研究の目的は、骨格性 I 級抜歯・非抜歯ボーダーライン症例の矯正歯科治療において、抜歯、または非抜歯の選択が治療結果にどのような影響を与えるかをセファロ分析、および模型分析により検討した。本研究は、北海道医療大学病院、ならびに北海道医療大学歯科クリニック矯正科を受診した患者 4041 名の初診時と動的治療終了時の資料を用いた。患者の抽出は、全顎的なマルチブラケット装置により矯正歯科治療を行った患者 1533 名で、セファロ分析により、ANB2.94±1.52 度を骨格性 I 級と診断した 438 名である。次に Konstantonis の分析法に基づき、抜歯・非抜歯ボーダーライン症例を抜歯群 13 名、非抜歯群 13 名ずつ抽出した。研究方法は、セファロ分析による骨格系、歯系、軟組織の分析、および客観的な咬合評価として、模型評価システム ABO-OGS による模型分析、さらにデジタル平行模型による上下顎歯列弓幅径と周長の分析を行った。その結果、初診時の非抜歯群と抜歯群の比較で、軟組織の Is-Ls において、非抜歯群で有意に大きな値を示した。動的治療終了時における非抜歯群と抜歯群の比較では、骨格系の FMA において非抜歯群が有意に大きかった。歯系では、U1-SN において非抜歯群が有意に大きく、FMIA において非抜歯群が有意に小さかった。軟組織では、Ls-E-plane, LL-E-plane, および LL-Sn-Pg' line において、非抜歯群が有意に大きな値を示した。平行模型による模型分析では、両群で有意差は認められなかった。デジタル平行模型による模型分析では、上下顎第一大臼歯間幅径と上下顎歯列弓周長において非抜歯群が有意に大きかった。これらの結果から、(1) 骨格性 I 級抜歯・非抜歯ボーダーライン症例の抜歯・非抜歯の決定は、抜歯治療では上下唇の後退とその変化量を、非抜歯治療では下唇の突出とその変化量を考慮する必要があること、(2) 治療においては、両群とも初診時の垂直的顎間関係に留意し、垂直的コントロールに配慮した歯牙移動を用いる必要があること、(3) 咬合状態に関しては抜歯・非抜歯ともに良好な治療結果を得ることができるが、動的治療を終える前には、ABO-OGS の客観的咬合評価を施行し、緊密な咬合状態であることを確認する必要があることが示唆された。

本論文は、骨格性 I 級症例における抜歯と非抜歯のどちらでも矯正治療が可能なボーダーライン症例について、歯科矯正治療の結果にどのような影響を与えるかを検討したもので、歯科矯正の臨床において学術的に価値のある研究である。したがって、本研究は歯科臨床の進歩、発展に寄与するところ大であり、審査の結果、本論文は博士（歯学）の学位を請求するのに十分値するものと判断した。

最終試験（学力の確認）の要旨

主査 志茂 剛

副査 中山英二

副査 奥村一彦



氏 名 山田隆介

審査委員会において、最終試験を行い申請者の学力の確認を行ったところ、学位論文に関する十分な知識と研究遂行能力を有するとみとめた。以上の結果、博士（歯学）の学位を授与するに値するものと判定した。